

孤独・孤立に関するフォーラム（北九州市）



協力雇用主による就労支援



福岡県協力雇用主会
会長 野口 義弘

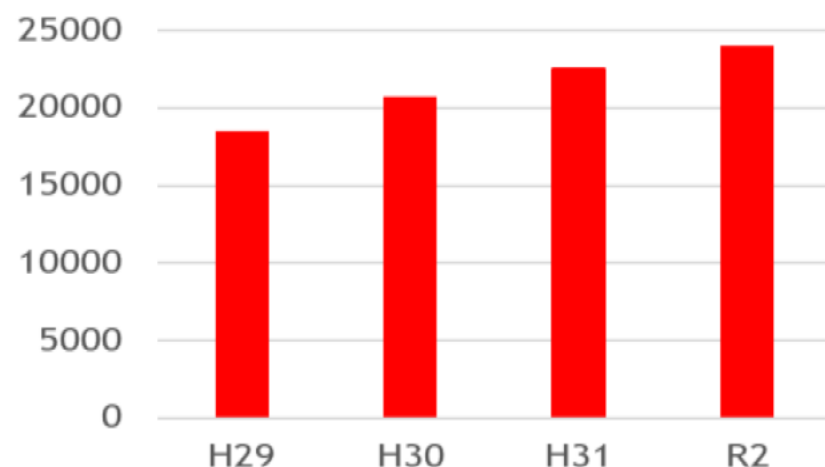
1 協力雇用主とは（協力雇用主登録数）

○協力雇用主とは・・・

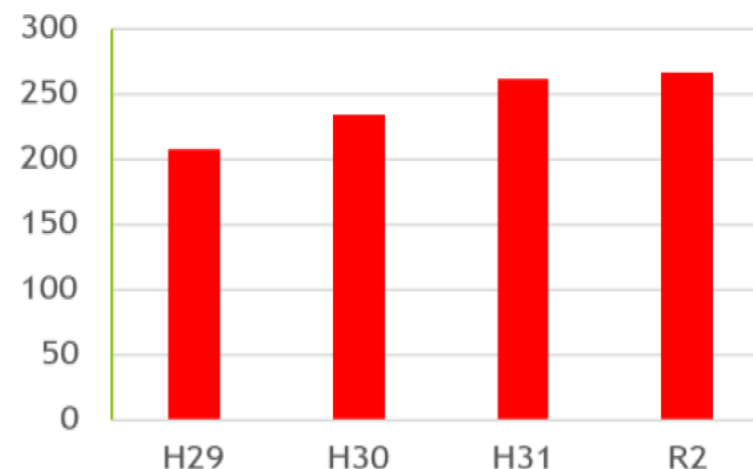
犯罪・非行の前歴があり、定職に就くことが容易でない
刑務所出所者等を、その事情を理解した上で雇用し、改善
更生に協力する民間の事業主

○協力雇用主への登録は、年々増えています。

全国



北九州市



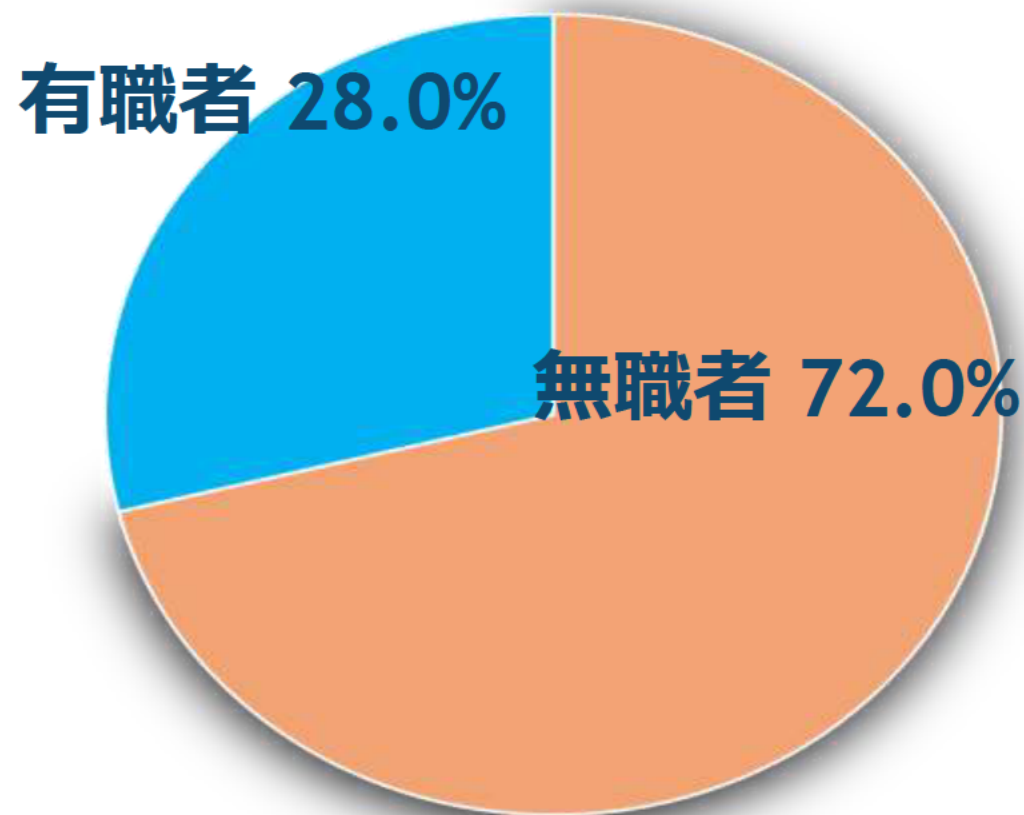
2 就労確保の重要性

○再犯時の職業の有無

安全・安心な社会を創るためには、犯罪や非行をした者の「仕事」確保が、再犯防止のカギであるといわれています。

では、なぜ「仕事」が再犯防止のカギなのでしょう。

無職の状態で保護観察が終了した者が、再び犯罪や非行をする割合は、有職者に比べて3倍にものぼっています。



(令和2年、矯正統計年報による。)

3 協力雇用主の活動 ①

○信頼関係の構築

犯罪や非行等の前歴によって、定職に就くことが困難な保護観察対象者等の中には、就職が決まっても一度も出社しなかったり、無断欠席したり、早期退職してしまい、なかなか実際の就労には至らないということがあります。

また、保護観察対象者等は、様々な事情からなかなか心を開かず、本音を打ち明けるまで時間がかかってしまいがちです。

それらを踏まえ、保護観察対象者等が更生するまで辛抱強く見守り続け雇用していく信念を持つことが必要です。

一緒に仕事をしながら、コミュニケーションを取り続けることで、何かしらのきっかけから、信頼関係が芽生え、長きにわたる就労につながります。



3 協力雇用主の活動 ②

○規範意識、就労意欲の向上

保護観察対象者等は就労の経験がほとんどなく、働くことの意味も理解しないまま、「親に言われたから」「保護司に勧められたから」「遵守事項にあるから」等の理由で仕事に就きますが、あまり社会のルールやマナーが身に付いていません。しかし、協力雇用主のもとで就労が継続し、必要な知識や技能等が身につくことで、仕事に対する責任感や目的意識が生まれます。そして、誰かの役に立っているという自負や、周りに迷惑をかけてはいけないという自戒等とともに、規範意識や就労意欲も向上していきます。



3 協力雇用主の活動 ③

○職場の仲間として

協力雇用主は、保護観察対象者等を一般の雇用者と区別せず、特別扱いしないように配慮をしています。保護観察対象者等は特別扱いされることで孤立し、不安を抱いたりトラブルを起こしやすくなります。そのため、職場の仲間として、本人が職場で疎外感等を感じないよう日頃から仕事での悩みや相談に耳を傾けています。保護観察対象者等も職場の人間関係が円滑で、上司や同僚から頼りにされていると感じることで、勤務態度が更によくなり、仲間意識や達成感等を感じ、問題行動に対する歯止めにつながっていきます。



3 協力雇用主の活動 ④

○生活習慣の改善

就労を続けることで収入が得られ、生活基盤が安定すると、同時に交友関係や時間の使い方が改善されます。生活習慣全般が改善されることで、再犯防止にもつながります。

○「反省は一人でもできるが、更生は一人ではできない」

犯罪や非行をした者が職に就き、仕事を続けていくことには様々な困難があります。協力雇用主は、犯罪を犯した者が孤独・孤立しないよう、社会復帰及び自立を支える環境づくりに向け活動を行っています。



ご清聴、ありがとうございました